



核燃料輸送物設計承認書廃止届出書

令02原機(速材)001

令和2年7月22日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児玉 敏雄



平成2年科学技術庁告示第5号(核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示)第41条第7項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 核燃料輸送物の名称

P-3S(12T)型

2 核燃料輸送物設計承認番号

J/102/B(U)F-96(Rev.1)

3 廃止の年月日

令和2年7月13日

4 廃止の理由

照射済ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料及び二酸化ウラン燃料の運搬計画がないため。

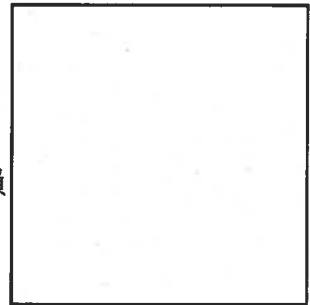


核燃料輸送物設計承認書

原規規発第1509282号
平成27年9月28日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員



平成2年科学技術庁告示第5号（核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示）第41条第1項の規定に基づき、平成26年11月21日付け26原機（大福材）005（平成27年7月31日付け27原機（大福材）008号をもって一部補正）をもって申請のあった核燃料輸送物の設計については、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和53年総理府令第57号）に定める技術上の基準に適合していると認められるので、同規則第21条第2項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

なお、本核燃料輸送物設計承認書は、当該核燃料輸送物が通過し又は搬入される国において定められた原子力事業者等及び原子力事業者等から運搬を委託された者が従うべき義務を免除するものではないことを申し添えます。

記

1. 設計承認番号 : J/102/B(U)F-96(Rev.1)
2. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住所 : 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
代表者 : 理事長 児玉 敏雄
3. 核燃料輸送物の名称 : P-3S(12T)型

4. 核燃料輸送物の種類

- (1) 核燃料輸送物の種類 : BU型核分裂性輸送物
(2) 輸送制限個数 : 制限なし
(3) 配列方法 : 任意
(4) 臨界安全指数 : 0

5. 核燃料輸送物の外形寸法、重量その他の仕様

(1) 核燃料輸送物の外形寸法

外径 : 約2.3m (緩衝体を含む)

長さ : 約2.9m (緩衝体を含む)

(2) 核燃料輸送物の総重量 : 15トン以下 (架台は含まず)

(3) 核燃料輸送物の外観 : 添付図のとおり

詳細形状は、本申請により変更された核燃料輸送物設計承認申請書別紙の(イ) - 第1図から(イ) - 第28図までに示されている。

(4) 輸送容器の主要材料

容器本体 : ステンレス鋼

巻上装置 : ステンレス鋼及び炭素鋼

中性子遮蔽体 : (ステンレス鋼被覆)

緩衝体 : (ステンレス鋼被覆)

(5) 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量
添付表のとおり

6. 臨界安全評価における浸水の領域に関する事項

臨界安全評価においては、密封境界内部まで水が浸入するとして評価している。

7. 収納物の密封性に関する事項

密封装置は、容器本体及び巻上装置より構成されている。容器本体の頭部、側部及び底部に貫通部があるが、頭部及び底部はリング、側部については
ガスケットを用いて密封性が維持されている。

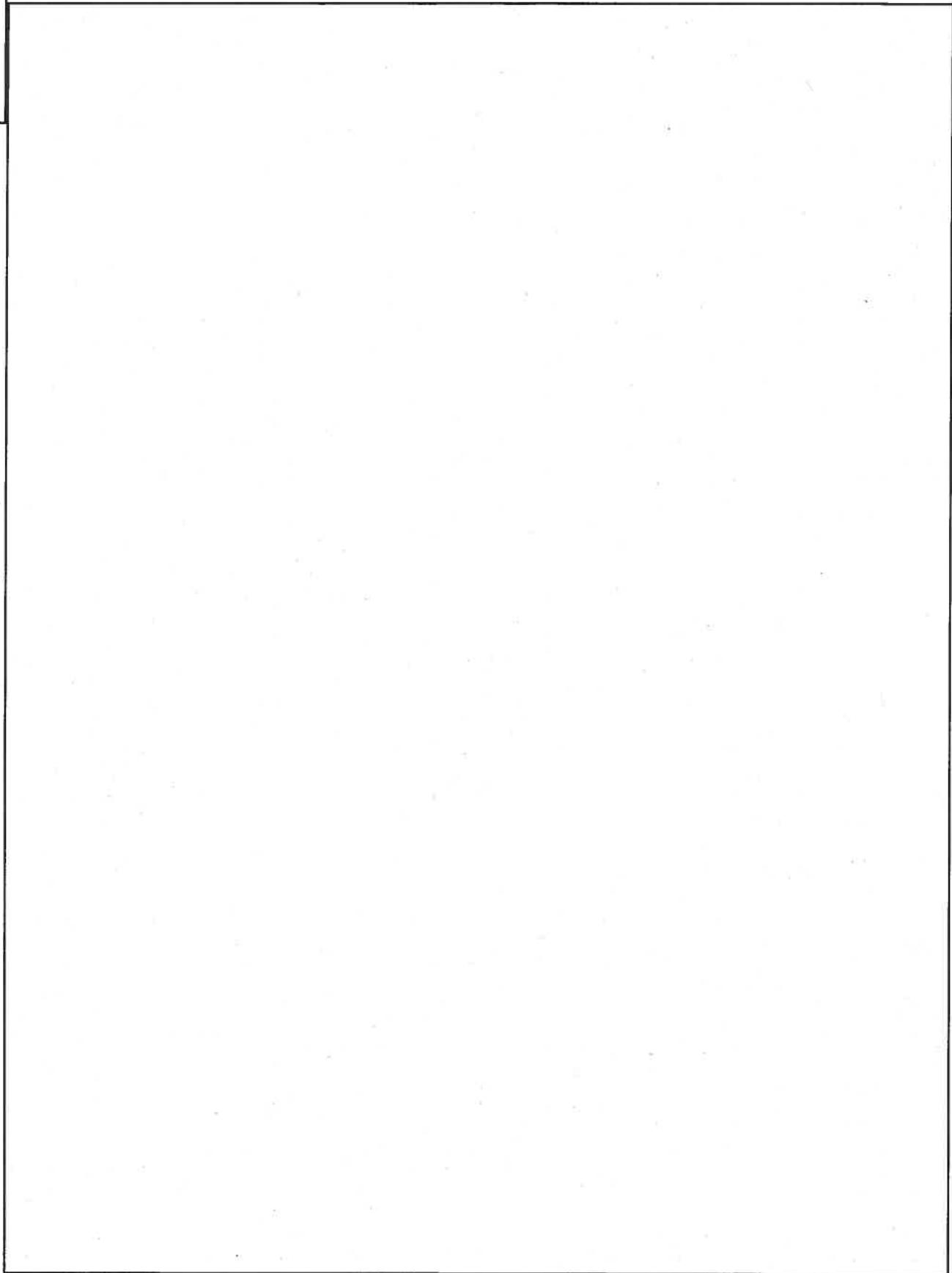
8. BM型輸送物にあつては、BU型輸送物の設計基準のうち適合しない基準
該当しない

9. 輸送容器の保守及び核燃料輸送物の取扱いに関する事項

本輸送容器の保守及び定期自主検査並びに本核燃料輸送物の取扱いについては、本申請により変更された核燃料輸送物設計承認申請書別紙に記載した方法により実施すること。

10. 核燃料輸送物設計承認書の有効期間

平成27年9月28日から平成32年9月27日まで



添付図 P-3S(12T)型核燃料輸送物外観図

添付表 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量 (1/2)

		収納物 I	収納物 II
種 類		照射済ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料	照射済二酸化ウラン燃料
性 状		<input type="text"/>	<input type="text"/>
重量 (kg) *	燃 料 (酸化物重量)	<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
	燃料の組成		
	ウラン	<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
	ウラン-235	<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
	プルトニウム	<input type="text"/> 以下	-
	核分裂性プルトニウム	<input type="text"/> 以下	-
	アメリシウム-241	<input type="text"/> 以下	-
放射能の量 (TBq)	総量	<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
	主要な核種	²⁴¹ Pu: <input type="text"/> 以下 ¹⁰⁶ Ru: <input type="text"/> 以下 ¹⁰⁶ Rh: <input type="text"/> 以下 ¹⁴⁴ Ce: <input type="text"/> 以下	¹⁴⁴ Ce: <input type="text"/> 以下 ¹⁴⁴ Pr: <input type="text"/> 以下 ¹⁴⁷ Pm: <input type="text"/> 以下 ¹³⁷ Cs: <input type="text"/> 以下
プルトニウム富化度 (初期) (wt%)		<input type="text"/> 以下	該当せず
核分裂性プルトニウム富化度 (初期) (wt%)		<input type="text"/> 以下	該当せず
ウラン濃縮度 (初期) (wt%)		<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
燃焼度 (MWD/MT)		<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
冷却日数 (日)		<input type="text"/> 以上	<input type="text"/> 以上
発熱量 (W)		86 以下	35 以下

* : 未照射燃料に対する値

重量には燃料 (酸化物重量) と被覆管を含むが、中間容器、収納容器及びバスケットは含まない。

添付表 収納する核燃料物質等の種類、性状、重量及び放射能の量 (2/2)

		収納物Ⅲ	収納物Ⅳ
種類		照射済二酸化ウラン燃料	照射済ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料及び照射済二酸化ウラン燃料
性状		<input type="text"/>	<input type="text"/>
重量 (kg) *	燃料 (酸化物重量) 燃料の組成	<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
	ウラン ウラン-235 プルトニウム 核分裂性プルトニウム アメリシウム-241	<input type="text"/> 以下 以下 - - -	<input type="text"/> 以下 以下 以下 以下 以下
放射能の量 (TBq)	総量	<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
	主要な核種	¹⁴⁴ Ce: <input type="text"/> 以下 ¹⁴⁴ Pr: <input type="text"/> 以下 ¹³⁴ Cs: <input type="text"/> 以下 ¹⁰⁶ Ru: <input type="text"/> 以下	²⁴¹ Pu: <input type="text"/> 以下 ¹⁰⁶ Ru: <input type="text"/> 以下 ¹⁰⁶ Rh: <input type="text"/> 以下 ¹³⁷ Cs: <input type="text"/> 以下
プルトニウム富化度 (初期) (wt%)		該当せず	<input type="text"/> 以下
核分裂性プルトニウム富化度 (初期) (wt%)		該当せず	<input type="text"/> 以下
ウラン濃縮度 (初期) (wt%)		<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
燃焼度 (MWD/MT)		<input type="text"/> 以下	<input type="text"/> 以下
冷却日数 (日)		<input type="text"/> 以上	<input type="text"/> 以上
発熱量 (W)		130 以下	92 以下

* : 未照射燃料に対する値

重量には燃料 (酸化物重量) と被覆管を含むが、中間容器、収納容器及びバスケットは含まない。

【P-3S(12T)型核燃料輸送物】
核燃料輸送物設計承認書 改訂履歴

回数	申請/届出の内容 根拠法令	差出元記号番号 申請/届出日	設計承認書番号 設計承認書交付日	有効期間	備 考
1 (初回)	初回申請 告示第35条	15 サカケ機構(大洗)164 平成15年10月10日	15 諸文科科第3652号 平成15年12月17日	平成15年12月17日から 平成18年12月16日まで	
2	期間更新 告示第35条	18 原機(大燃)004 平成18年11月15日	18 諸文科科第3363号 平成18年12月15日	平成18年12月15日から 平成21年12月14日まで	
3	代表者氏名変更 告示第41条第6項	18 原機(不)102 平成19年1月18日	18 諸文科科第3972の5号 平成19年1月31日	平成18年12月15日から 平成21年12月14日まで	
4	期間更新 告示第41条第4項	21 原機(大燃)006 平成21年11月13日	21 受文科科第1891号 平成21年12月1日	平成21年12月1日から 平成26年11月30日まで	
5	代表者氏名変更 告示第41条第6項	22 原機(不)024 平成22年9月14日	22 受文科科第5475号 平成22年10月8日	平成21年12月1日から 平成26年11月30日まで	
6	代表者氏名変更 告示第41条第6項	25 原機(大福材)007 平成25年6月13日	原管廃発第13071113号 平成25年7月18日	平成21年12月1日から 平成26年11月30日まで	
1 (今回)	設計変更 告示第41条第1項	26 原機(大福材)005 平成26年11月21日	原規規発第1509282号 平成27年9月28日	平成27年9月28日から 平成32年9月27日まで	(Rev. 1)

(注)：法律、規則、告示は次のものをいう。(条項番号は改訂当時の条項番号を示す。)

法律：核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

規則：核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則

告示：平成2年科学技術庁告示第5号(核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準に係る細目等を定める告示)